

記号の見方 曜日 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444・0815

児童手当現況届はお早めに

児童手当を受給中の方は、児童手当現況届を提出してください。提出されないと6月分以降の児童手当が受けられなくなります。

受給中の方には6月1日までに現況届を郵送します。届かない場合は、子育て支援課までご連絡ください。

提出期間 6月3日(月)～28日(金) (土曜・日曜日を除く)

提出場所 子育て支援課

受給者が社会保険に加入している場合は、健康保険被保険者証の写しをお持ちください。

受給対象者

・3歳未満(一律) 月額15000円

・3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額10000円

・3歳以上小学校修了前(第3子) 月額15000円

・中学生(一律) 月額10000円

※所得制限があり、限度額以上の場合、児童1人につき月額5000円です。

支給月

6月期・2月～5月分

10月期・6月～9月分

2月期・10月～1月分

子育て支援課

443・1693

ライ麦・エン麦などの緑肥種子の申請受付

市では、有害線虫類の抑制や病害・雑草防除などの土壌改良効果や、春先の砂ぼこり抑制対策として、ライ麦・エン麦などの緑肥作物を市内農地に作付けされる市内農家の方に、10aあたりの播種量の一部を助成します。

※監護要件を満たす方が複数いる場合は、同居している方が受給対象者(単身赴任の場合は主に子どもの生計を維持している方)です。

支給額

・3歳未満(一律) 月額15000円

・3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 月額10000円

・3歳以上小学校修了前(第3子) 月額15000円

・中学生(一律) 月額10000円

※所得制限があり、限度額以上の場合、児童1人につき月額5000円です。

支給月

6月期・2月～5月分

10月期・6月～9月分

2月期・10月～1月分

子育て支援課

443・1693

対象種子・補助数量

10aあたり2kg

ライ麦・エン麦・小麦・

ヘアリーベッチ

10aあたり1kg

シロカラシ

※自己所有面積を超えた申請はできません。

※不足分は自己負担です。

※予定数量を超えた場合は、案分して配付します。

申込期限 7月12日(金)

圃農政課

443・1402

八街市家庭教育講演会を開催



林 宏紀氏

午前10時～11時30分

(受付 午前9時20分)

場 市中央公民館

対 市民

講師

臨床心理士 林 宏紀氏

演題 それぞれの年代の子どものこのころの発達から考える子育て

※1歳から利用できる託児室があります。定員は20人で予約をしてください。

※手話通訳・要約筆記通訳がきます。

社会教育課

443・1464

6月28日(金)

「経済センサス―基礎調査」を実施します

総務省では、千葉県、八街市を通じて経済センサス―基礎調査を実施します。

実施期間は、6月から令和2年3月まで市内全域を順次調査しますので、調査に協力をお願いします。

調査目的は、すべての産業分野における事業所の活動状態などの基本的構造を全国的および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することです。

調査方法は、調査員が事業所の活動状態を確認します。

新たに把握した事業所など一部の事業所には調査票を配布します。

※外観などにより確認できない場合は、調査員が事業所の活動状態を確認します。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査員は、「調査員証」を携帯し、「調査員用腕章」を身につけています。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

調査の詳しい内容は、総務省統計局ホームページからご覧いただけます。

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事補助金の受付開始

耐震診断補助事業

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人の木造住宅で、耐震診断を行う方に補助金を交付します。

受付件数 6件程度(先着順)

補助金額 8万円上限

(耐震診断経費の3分の2以内で千円未満切り捨て)

工事監理費を補助対象)

受付期間 6月3日(月)～12月27日(金)

午前8時30分～午後5時

受付場所 都市計画課

(本人が申請してください)

申込方法 各補助金の申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて都市計画課に提出。

※申請書は、都市計画課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※申請前に耐震診断・耐震改修工事を行っていた場合は受け付けできません。

※予算に達した時点で受付終了です。

都市計画課

443・1430

住宅リフォーム工事補助金の受付開始

市内に本店のある施工業者により自己所有住宅のリフォーム工事を行う市民の方に補助金を交付します。

受付開始日時 6月17日(月)午前8時30分～

受付場所 都市計画課

(本人が申請してください)

受付件数 30件程度(先着順)

補助金額 10万円上限

(工事経費の100分の10以内で千円未満切り捨て)

申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて都市計画課に提出。

※申請書は、都市計画課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

※申請前に工事を行われた方は、平成30年度にこの補助金を交付されている方は受け付けできません。

※予算に達した時点で受付終了です。

都市計画課

443・1430